

# 福祉教育の取り組みに関する調査報告書



令和5年3月

社会福祉法人茨城県社会福祉協議会

## もくじ

### I 調査の目的と背景

### II 調査概況

### III 調査結果

- 1 「学校における福祉教育の取り組みに関する調査」
- 2 「社会福祉協議会における福祉教育の取り組みに関する調査」
- 3 「地域における福祉教育のヒント」について

#### 資料1 学校向け調査票

- 2 社協向け調査票
- 3 「福祉教育検討会議」設置要綱

### IV おわりに

## I 調査の目的と背景

茨城県社会福祉協議会では、令和3年10月に「福祉教育検討会議（以下『検討会議』という。）」を立ち上げました。検討会議は、「福祉のまちづくりの実現を進める上でますます重要性が高まる福祉教育の推進について、多様な関係者間の協同を基に、全国福祉教育推進員研修や福祉教育推進セミナーとの関連を踏まえながら協議する（設置要綱1）」ことを目的とするもので、本会ボランティアアドバイザーの池田幸也氏を座長として、全国福祉教育推進員研修受講者を中心に、学校教員、市町村社協職員、県社協職員の11名で構成されています。

本調査は、検討会議が、福祉教育の現況・課題等や今後の取り組みに向けた御意見・御要望を把握し、福祉教育推進の基礎資料とするために、県内市町村立小・中学校、義務教育学校や市町村社会福祉協議会を対象に実施したものです。

今回の調査では、調査項目の柱を、①福祉教育の取組状況、②学校と社協とのかわり、③成功事例、④課題、⑤意見、要望としました。また、令和4年3月に本会が作成した「地域における福祉教育のヒント」の活用状況や、学校向けでは学校におけるIT化活用例の調査も行いました。

## II 調査概況

### I 調査目的

社会福祉法人茨城県社会福祉協議会が設置している「福祉教育検討会議」が、福祉教育の現況・課題等や今後の取り組みに向けた意見・要望等を把握し、今後の福祉教育推進の基礎資料とする。

### 2 調査実施期間 令和4年9月12日～10月5日

### 3 調査対象

(1) 県内市町村立小・中・義務教育学校	659校
市町村立小学校	443校
市町村立中学校	201校
市町村立義務教育学校	15校
(2) 県内市町村社会福祉協議会	44ヶ所

合計703ヶ所

### 4 調査方法

E-メールによる調査(全数調査)

### 5 有効回収率

	市町村立 小学校	市町村立 中学校	市町村立 義務教育学校	市町村 社会福祉協議会	合 計
対象数(所)	443	201	15	44	703
回収数(所)	255	109	10	28	402
回収率(%)	57.6	54.2	66.7	63.6	57.2

### Ⅲ 調査結果

#### Ⅰ 「学校における福祉教育の取り組みに関する調査」

##### ■問1 福祉教育取り組みの有無

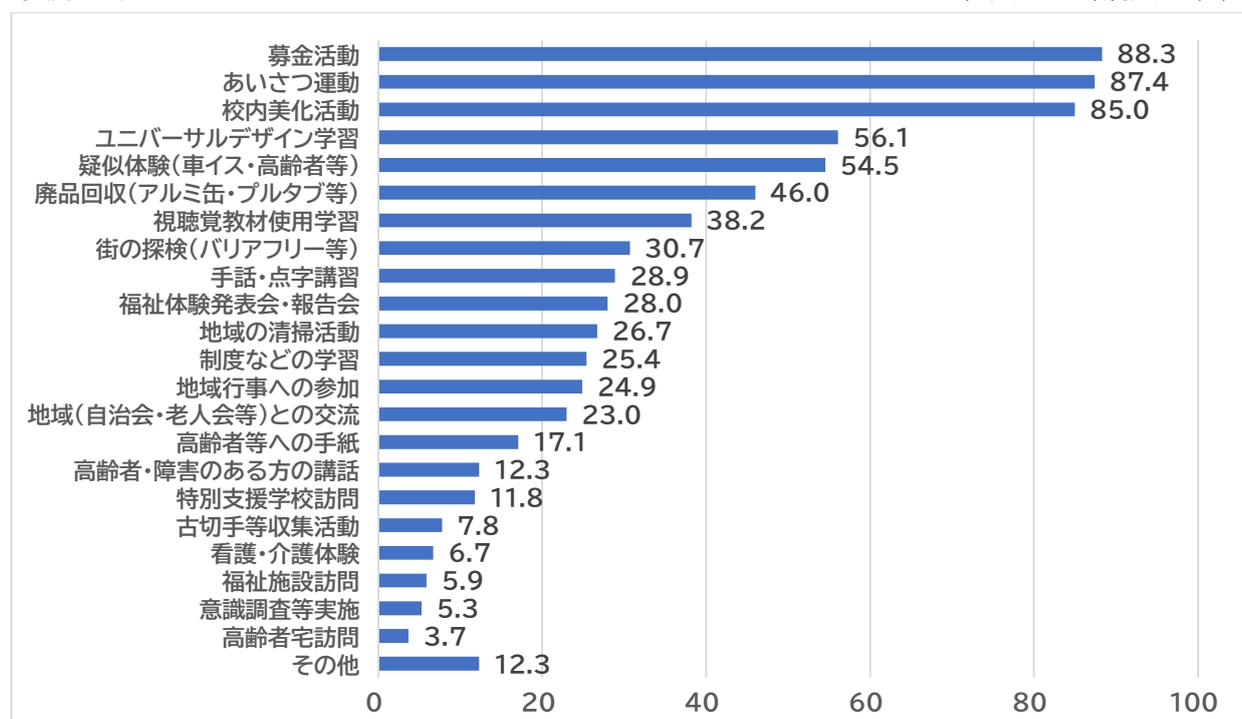
回答数374

すべての学校種で100%の学校が福祉教育に取り組んでおり、96.8%の学校ではすべての学年で取り組んでいた。

##### ■問2 取り組みの内容

学校全体 %

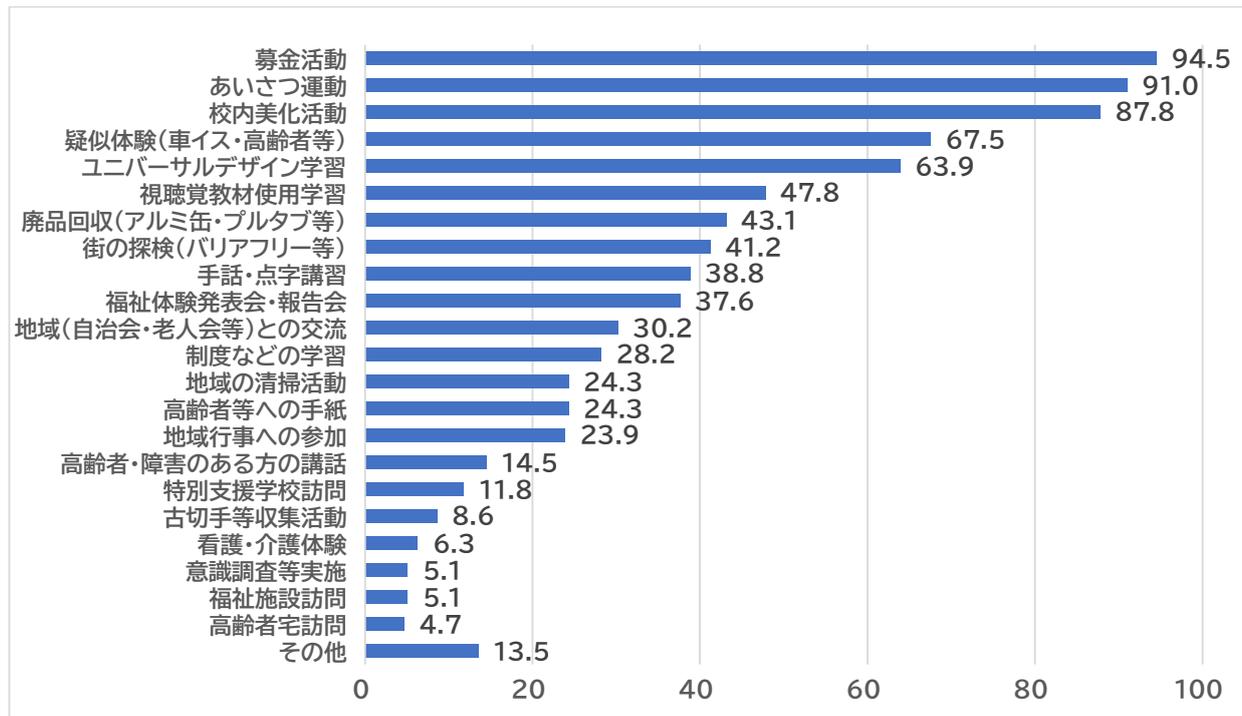
回答数374(複数回答)



・その他(特別支援学校との居住地・オンライン交流、認知症サポーター養成講座、福祉についての調べ学習、ベルマーク回収運動、絵の具回収運動、ふれあい動物教室、キャリア教育講演会、人権についての学習、高齢者との関わり・地域での協働に関する学習、など)

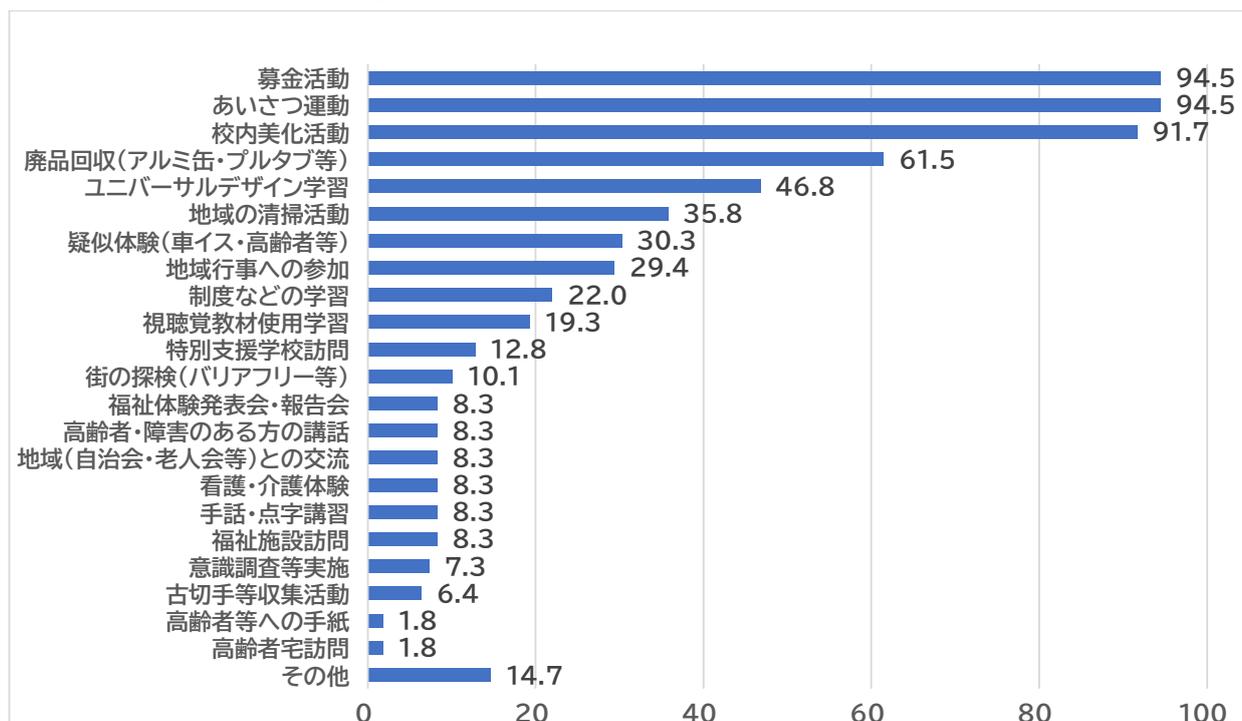
小学校・義務教育学校(1~6学年) %

回答数265(複数回答)



中学校・義務教育学校7~9学年 %

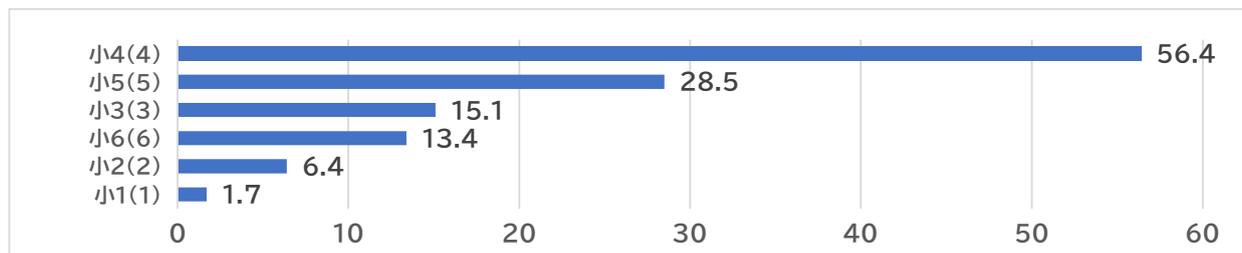
回答数119(複数回答)



◆「疑似体験」を実施する学年

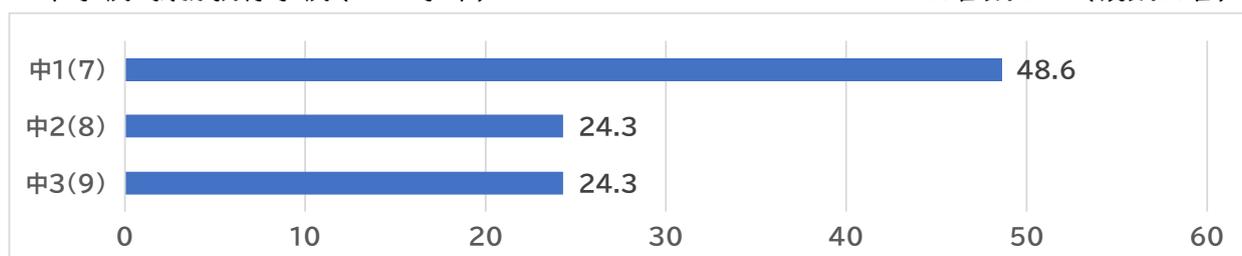
小学校・義務教育学校(1~6学年) %

回答数172(複数回答)



中学校・義務教育学校(7~9学年) %

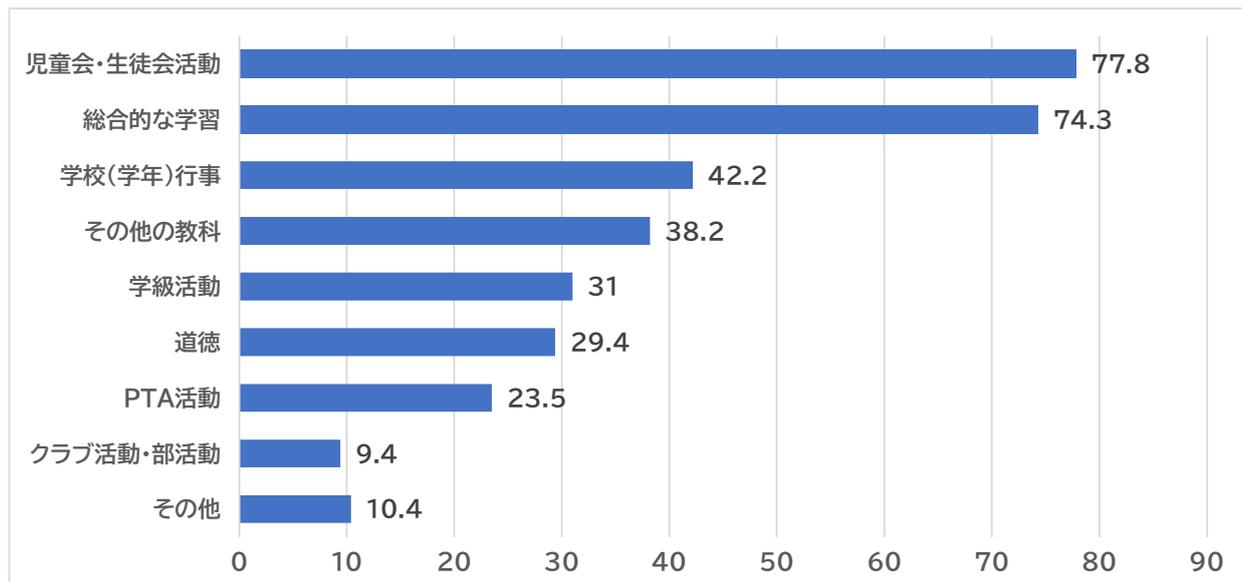
回答数37(複数回答)



◆ 取り組んでいる「授業・活動」の種類

授業・活動の種類(学校計) %

回答数374(複数回答)

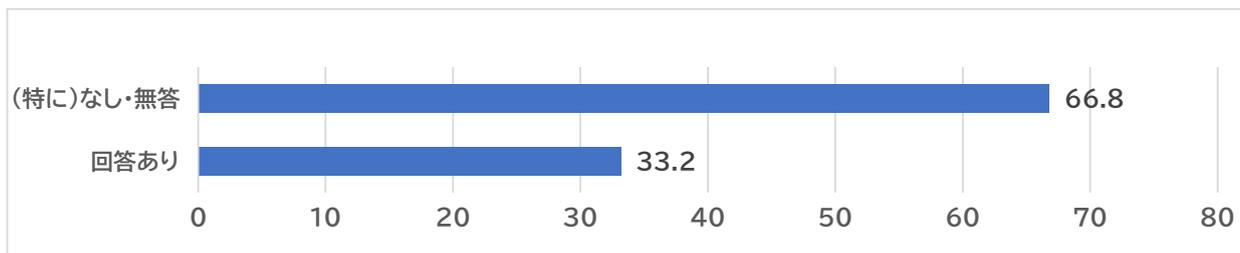


・その他(始業前・昼休み・清掃時間・休み時間、委員会活動、地域の行事、子ども会活動、地域学校連携活動、地域のお祭りボランティア、など)

■問3 学校のIT化活用例

学校のIT化活用例(学校計) %

回答124

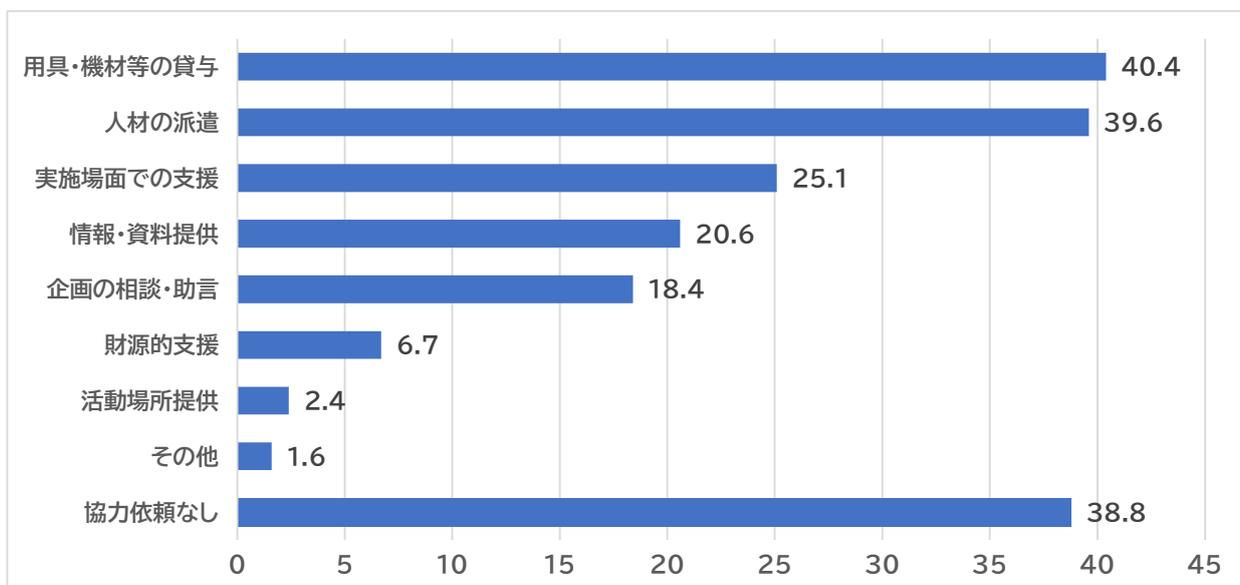


・回答内容(他校や特別支援学校との交流、調べ学習⇒まとめ⇒発表に活用、など)

■問4 社協への協力依頼内容

社協への協力依頼(学校計) %

回答374(複数回答)



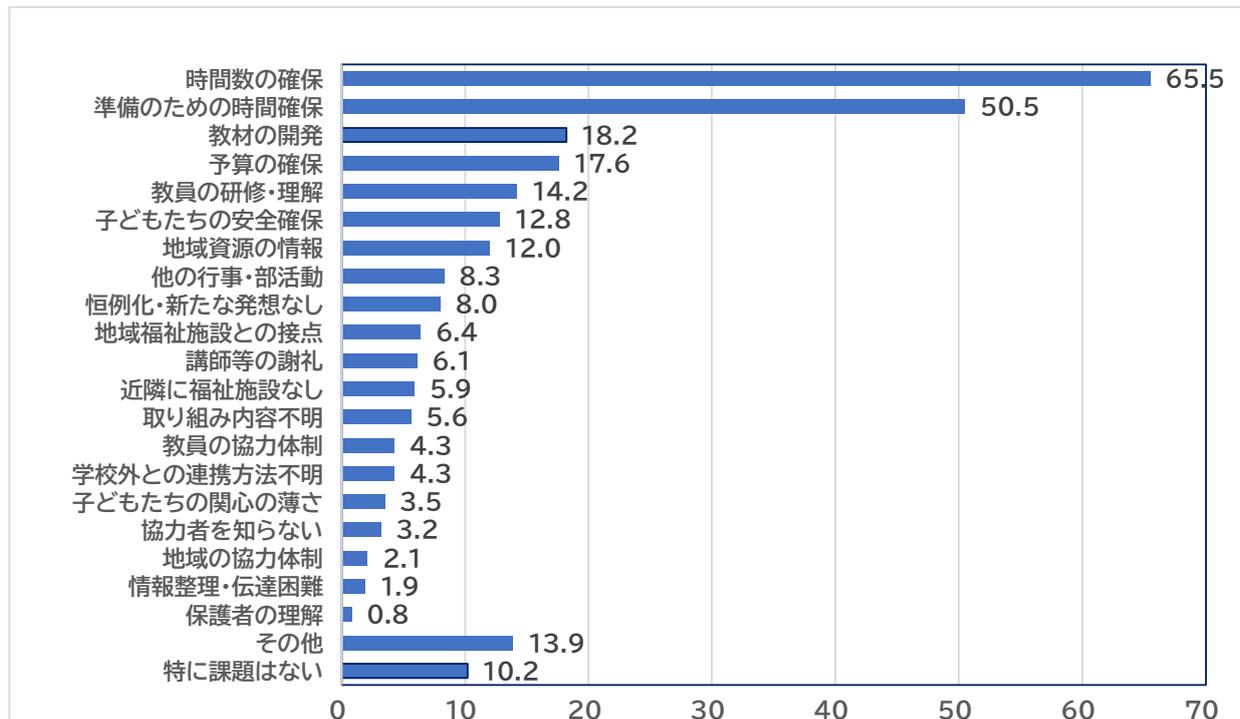
・その他 (募金・収集活動への支援、福祉施設紹介、職員研修、情報共有、など)

・協力依頼なし(小学校 31.8% 中学校 55.0% 義務教育学校 40.0%)

■問6 取り組みに関する課題

取り組みの課題(学校計) %

回答数374(複数回答)

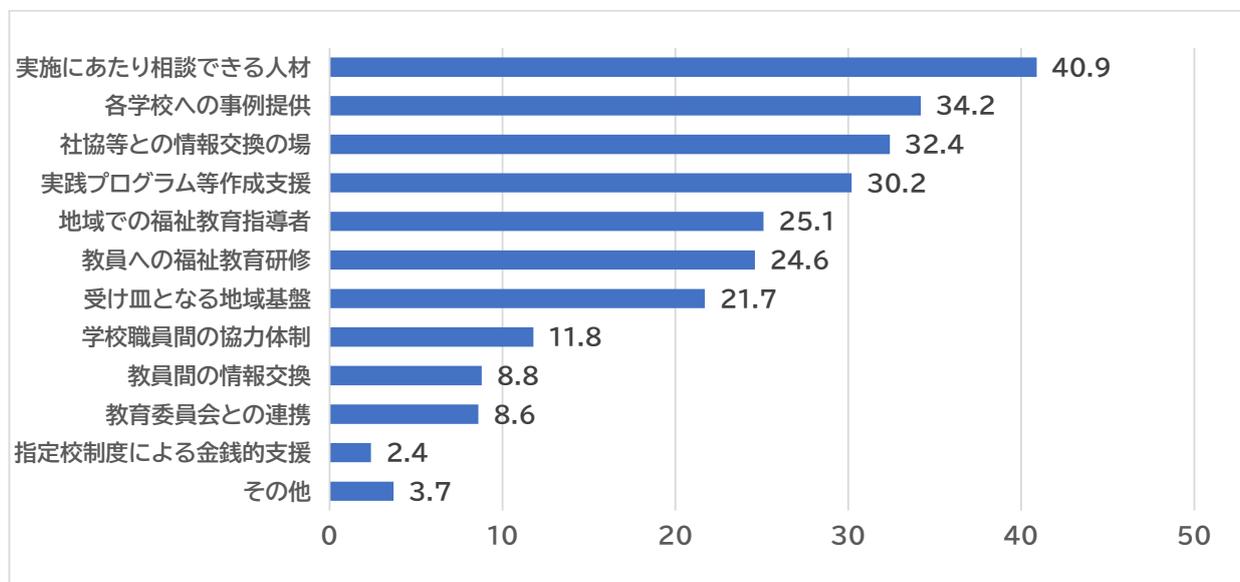


・その他(コロナ禍への対応、教育計画内に位置付けがない、教員に時間的・精神的余裕がない、校内での募金活動の是非、など)

■問7 今後の取組に必要な事項

今後の必要事項(学校計) %

回答数374(複数回答)



・その他(コロナ禍の解消、教育課程への位置付け、時間の確保、学校現場での人材確保、など)

## ■自由記述回答のまとめ

調査の自由記述部分(222件)の回答(問7「福祉教育の成功事例」問8「福祉教育の課題、意見や要望」)から、学校の福祉教育の現状を整理し、市町村社協による支援や連携するための観点を整理した。

### I 福祉教育で何を学ぶか <理念・目標の記述から>

「福祉教育」の意義については「思いやりの心」「命の大切さ」「共に生きる」などの「めあて」が掲げられている。これらを通して「人権教育」「多文化共生」に加え、学習指導要領に示された「SDGs」の理解促進も掲げられていた。また、児童・生徒のライフステージを見据えた「キャリア教育」の視点を活かした意義を見出す取り組みの記述もみられた。

### II 福祉教育はいつ行われているか <時間・場面についての記述から>

多くの記述は「総合的な学習の時間」での取り組みであった。これに続いて、児童・生徒会活動、学級活動、学校行事など「特別活動」での取り組みの記述が多くみられた。

児童・生徒会活動では、小中学校ともに委員会活動を通じた取り組み(16件)がみられ、特に「福祉委員会」を位置付けている学校も複数みられた。

クラブ(小学校)、部活動(中学校)、学校行事においては地域での清掃美化や施設訪問、地域交流などがみられた。

学級活動(8件)の多くは、地域での交流活動がしやすい規模であるという記述だった。

教科との関連の記述(6件)では、社会科、家庭科、外国語(英語)が掲げられ、いずれも教材や教育内容との関連する取り組みの記述であった。

### <コメント>

福祉教育の時間といえば「総合的な学習の時間」に限定されがちである。しかし、「特別活動」(委員会活動、クラブ・部活動、学級活動、学校行事)での取り組みにも注目し、この機会の拡充と支援を考慮することも重要である。

教科との関連では、さらにより多くの先生方が意識して取り組むことで、教科の学びを深化させることができる。

なお今回の記述にはみられなかった「特別な教科道徳」と関連した取り組みの可能性にも期待したい。

### III 福祉教育はどのように取り組んでいるか <内容・方法・連携についての記述から>

#### 1 内容について

福祉教育の導入部では「調べ学習」が多くみられる。なかでも2021年のパラリンピックを踏まえた調べ学習を踏まえた展開が見られた。ITを活用した取り組みもみられた。

アイマスク(ブラインドウォーク)体験、高齢者疑似体験、車いす体験などの「疑似体験」が最も多い取り組みであるが、記述には助産師会の協力による性教育として産道体験による命の大切さの学習(2件)があった。また、学習指導要領にインクルーシブ教育を進めることが示されたこともあり、

特別支援学校の児童生徒との交流(10件)も見られた。特に、コロナ禍でオンライン交流の取り組みが多くみられた。

UD教育の記述(10件)では、身近なモノから生活環境へと、ユニバーサルデザインの理解が推進されていた。

この他、まち探検による地域防災の学習の取り組み、SDGsの福祉関連分野の取り組み、リサイクル活動や募金活動の取り組みも複数の記述がみられた。

## 2 学校と地域の連携について

社協との連携は、用具の借用、社協職員講師派遣などが中心となっている。認知症サポーター養成講座を取り入れた取り組みもみられる。また、社協のコーディネートによって車椅子ユーザーや視覚障がい者の方々との交流も展開されている。

さらに、社協による仲介で地域のボランティアグループや協力者の方々との連携が実現していることも多く記述されていた。

福祉施設との連携では、訪問交流、オンライン交流に加えて、施設職員の方々の姿を通したキャリア教育の取り組みもみられた。

特別支援学校の居住地交流が推進されており、今後もますますこの機会が拡充されていくといえる。

### <コメント>

福祉教育を豊かに展開するためには、社協によるコーディネートが欠かせない。この点で社協の役割は大きい。しかし、社協による福祉教育支援のマンネリ化や形骸化の声もあり、学校現場のニーズ、先生方の個別のニーズを踏まえた相談と支援、教育課題の変容に対応した取り組みが必要となっている。コミュニティスクールの推進、新任教員が急増する教育現場への支援などを意識化していくことも肝要である。

## IV 福祉教育推進の課題

「福祉教育の時間の不足」について:調査結果からも「時間の不足」は明らかであるが、記述の回答でもこの点についての指摘が多くみられた。学校現場の多忙、限られた教員定数のもとで、現状を踏まえた支援への要望があった。一方で、「連携する地域の団体との打ち合わせや振り返りの時間」の必要性の指摘の一方でこの時間の削減を望む声もあった。

「福祉教育の協力者・団体の情報提供」について:主に市町村社協が情報を収集しているが、その情報が的確に届くよう改善を望む声もいくつかあった。

「様々な福祉体験の実施形態の再考」について:例年通りの福祉体験の提供や用具の貸し出しだけでなく、その体験がどのような学びが成立したかを総合的に評価し、狭い福祉観の獲得にならないように工夫することを指摘する声もあった。

#### <コメント>

市町村社協が上記の課題に留意して取り組むのは当然であるが、学びをより良いものにするために事前の準備、学びの展開につながる工夫をどのように実現するかが問われている。この前提となるのが、学校の先生方と社協担当者との連携関係の構築である。

#### V これからの福祉教育推進にむけて <意見・要望から>

- ・社協の協力・連携についての感謝の声に加え、今後の継続支援の要望が多くみられた。計画的にかつ児童生徒の発達段階に応じた支援のための情報提供を希望する記述もみられた。
- ・先生方への校内研修による「福祉教育についての理解を深める機会の提供」を求める意見も複数みられた。
- ・学校におけるインクルーシブ教育の重要性は特別支援学校との交流だけでなく、各学校におけるインクルーシブ教育の推進が期待されており、これに対応した福祉教育プログラムの開発が必要とされている。

#### <コメント>

福祉教育の学校での推進は、学校の教育環境、教育課題を踏まえた支援が前提であり、市町村社協は学校の現状やニーズを日々問い直し、組織的連携を図ることが必要である。

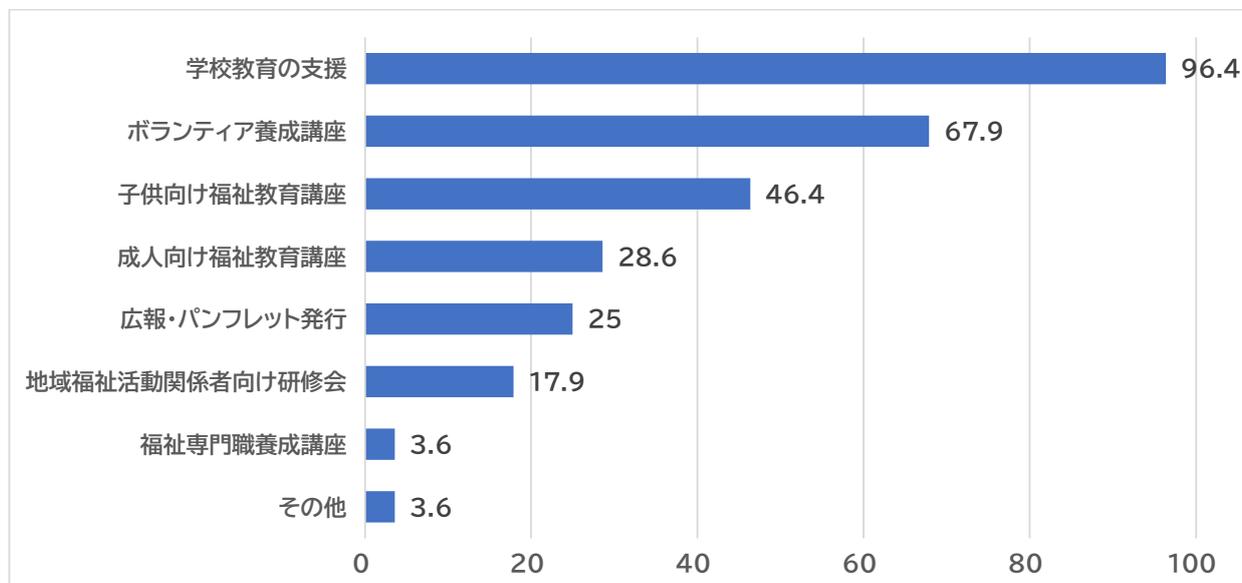
(文責:池田 幸也)

## 2 「社会福祉協議会における福祉教育の取り組みに関する調査」

### ■問1 今年度実施の福祉教育関連事業について

福祉関連事業 %

回答数28 (複数回答)

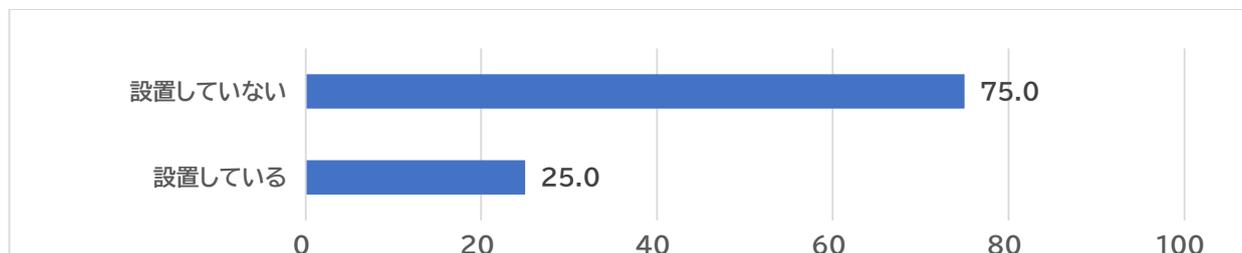


- ・学校教育の支援対象 (小中 6、小中高 5、小 2、明示なし 12)
- ・その他 (地域イベント型講座)

### ■問2 福祉教育関連の委員会等設置について

関連委員会等設置 %

回答数28



- ・関連委員会等を設置しているのは28社協中、7社協であった。

### ■問3 関連委員会等 (7社協)

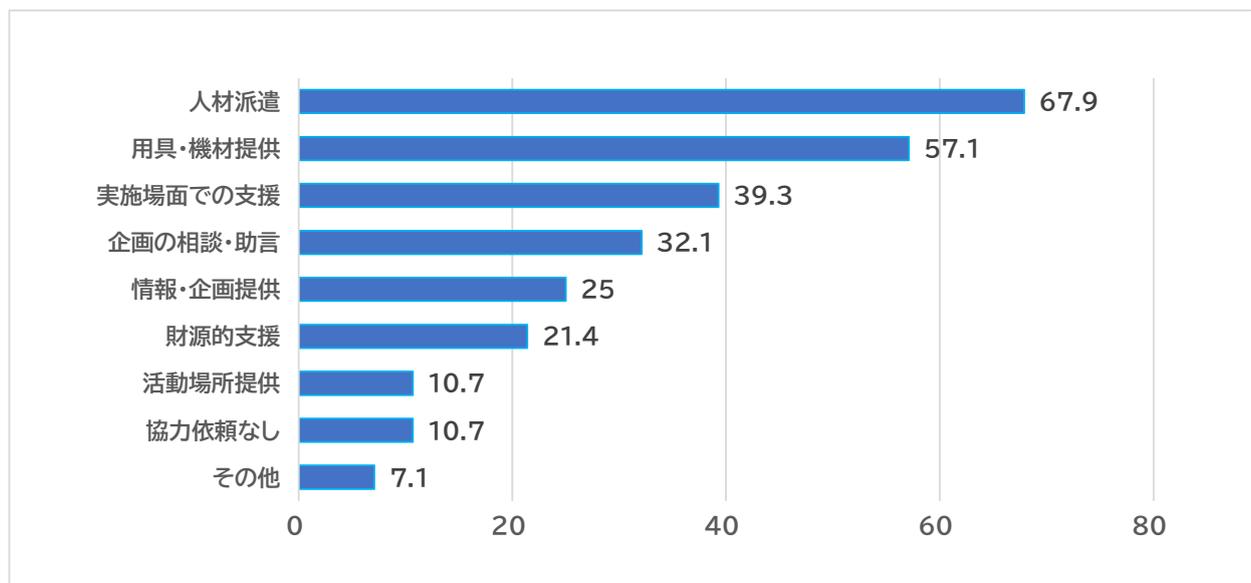
市町村社協名	名称	実施回数	構成員数	構成員立場
北茨城市	児童・生徒の福祉活動推進会議	1回/年	28人程度	市内学校教員・社協支部役員
ひたちなか市	福祉教育校研修会	1回/年	26人	小中教員・学校関係者

市町村社協名	名 称	実施回数	構成員数	構成員立場
常陸大宮市	常陸大宮市ボランティア市民活動運営委員会	2回/年	12人	ボランティア活動実践者・社会福祉団体関係者・学識経験者・民生委員児童委員代表者・教育関係者・行政関係者・社協関係者
筑西市	筑西市ボランティアセンター運営委員会	2回/年	11人	自治会連合会会長・民生委員児童委員協議会長・ボランティア連絡会長・校長会長・各種福祉団体会長・行政関係者
神栖市	ボランティアセンター運営委員会	2回/年	7人	ボランティア・障害者施設・更生保護女性会・主任児童委員・NPO法人・市民協働課
東海村	福祉教育推進校連絡会	2回/年	18人程度	小中学校各2名・教育委員会指導室1名・村社協担当者
利根町	ボランティア活動事業者及び協力校連絡会議	1回/年	7人	各学校の代表者1名・社協事務局長・社協担当者2名

■問4 学校からの協力要請

学校からの協力依頼 %

回答数28(複数回答)

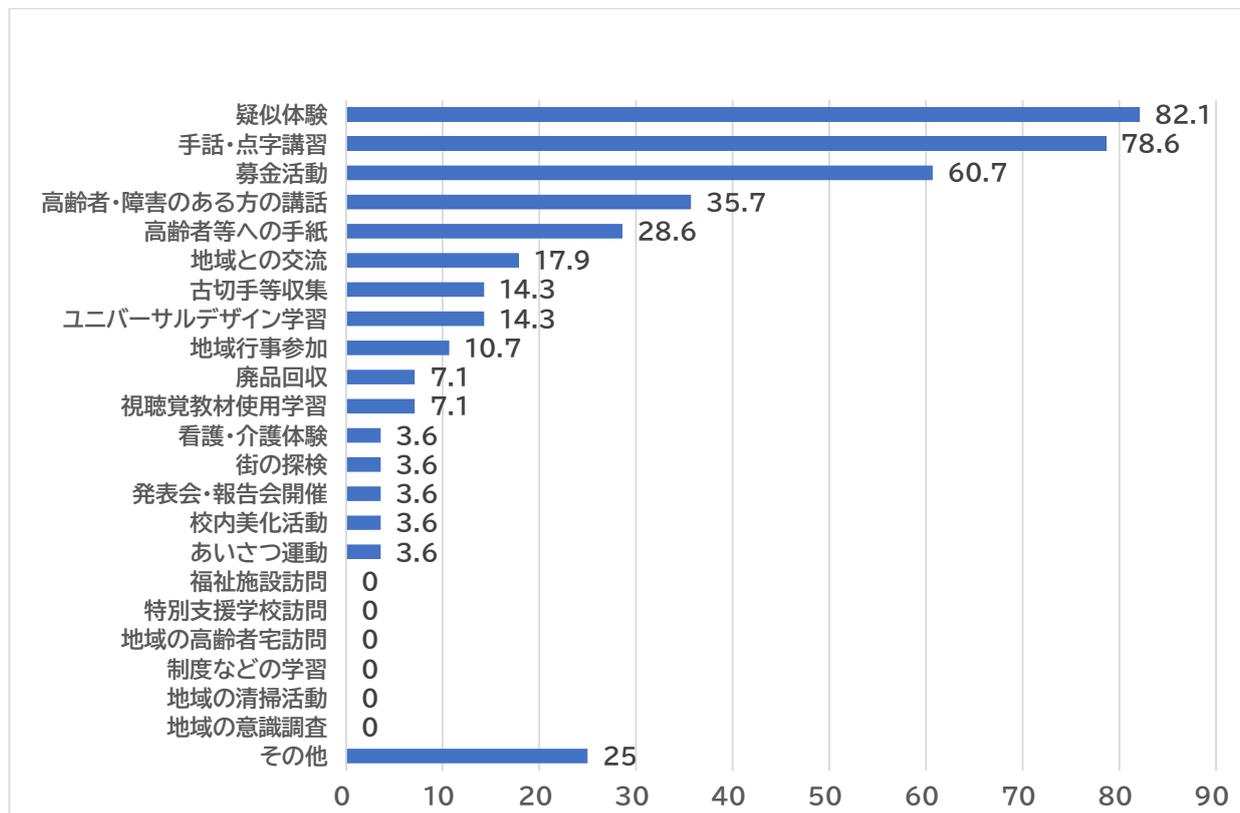


・その他(福祉体験)

■問5 学校と協力して行う福祉教育メニュー

福祉教育実施メニュー %

回答数28 (複数回答)

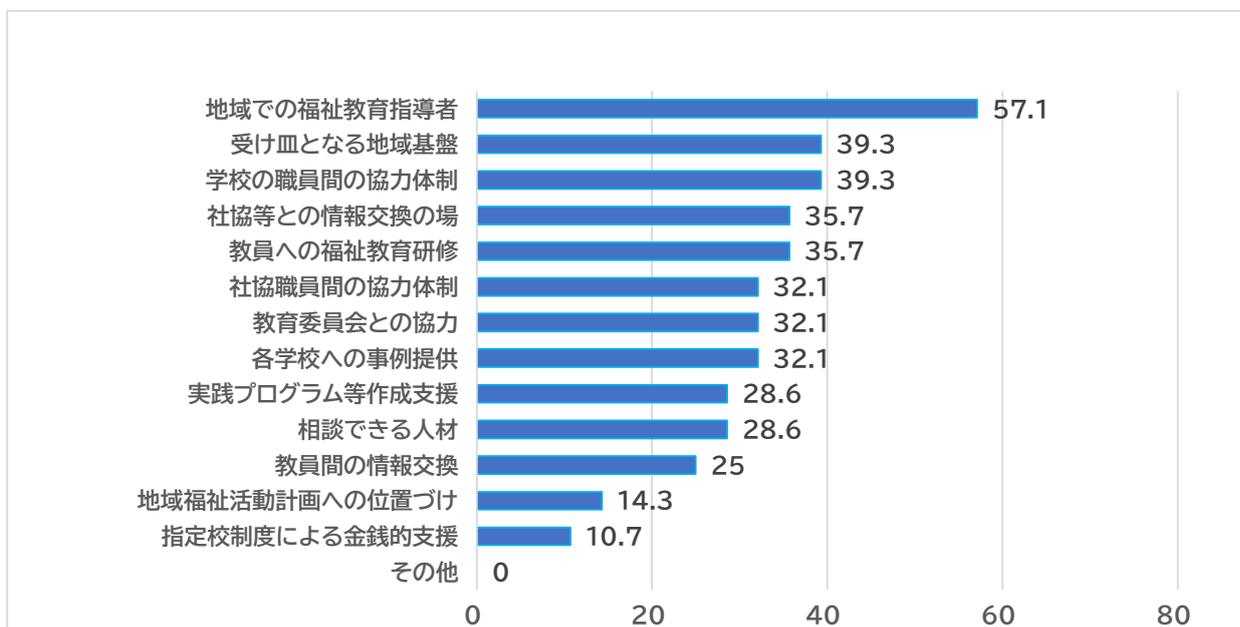


・その他(防災・減災学習支援、福祉講話、ボランティア体験、認知症サポーター養成講座、シトラスリボンプロジェクト支援、講話「高齢者との接し方」、など)

■問6 今後の取組に必要と思われる事項

今後の必要事項 %

回答数28 (複数回答)



## ■自由記述回答のまとめ

自由記述部分(22件)の回答(問7「福祉教育の成功事例」、問8「福祉教育の課題、意見や要望」)から、多くの社協に共通する観点を取り上げ、学校・地域・社協の連携を含めた課題解決のための方策を整理した。

### I 当事者との交流 <「成功事例」の記述から>

○福祉教室において、障がいを持つ人たちや高齢者との直接の交流により、子どもたちの豊かな福祉観の醸成につながったとの記述があった。(7件)

- ・障がい者の講話を実施しており、福祉が身近に感じられ有意義だの評価を得ている。
- ・福祉体験に、実際に障がい(視覚・聴覚)を持つ方がボランティアで関わり、児童生徒や教職員から生の声を聞いて良かったなどの感想があった。
- ・視覚障がいのある方が主体となって構成されたプログラムでは、障がいについての正しい理解につながり、低学年の児童でも「自分にできること」をより具体的に考えることができたとの学校側の評価があった。
- ・手話の授業の際に、当事者(視覚障がい者)の型と交流することで、より意欲的に学ぶことができた。
- ・福祉体験では障がいのある当事者の協力を得ている。特に手話体験では、すべて聴覚障がいを持つ講師が進行し、児童・生徒のコミュニケーションを取ろうと手話を学ぶ姿に高い評価を得ている。
- ・小学生が自分で作成した絵ハガキをプレゼントするなど、地域の一人暮らしの高齢者の人たちとの交流を通して、高齢者への関心や思いやりの心を育み、地域住民の一人として小学生も役割を持つことで、自己有用感を高めることにつながった。
- ・福祉体験教室を行った小学校が、後日地区社協と連携して高齢者との交流を行い(手作りカレンダーを高齢者に、メッセージボードを高齢者から)、子どもたちの高齢者理解だけでなく地区社協の地域活動推進にもつながった。

### II 人的な課題 <「課題」の記述から>

○福祉教育を充実させ、継続させるためには、学校・地域・社協のそれぞれに担当者が継続されないなどの問題がうかがえた。(7件)

- ・学校では、実施学年が決まっているために毎年担当者が変わり、時間的余裕もないことから、「前年と同じ内容」の体験学習となりがちだ。
- ・学校では、管理職や担当教員の異動により方針が変更されることがあるため、地域とつながりを持ち継続的に地域活動に参加できるような工夫が必要だ。
- ・社協職員がいくつもの事業を兼務しながら行うため、学校や地域とのつながりを保持するのが困難で継続性に欠けてしまう。

- ・社協担当職員は何年も同じ担当職務ではいられないため、新たな担当者の知識や技術の向上が必要だ。
- ・福祉体験ボランティアの高齢化が進み、新たなボランティアの養成が課題だが、なかなか若手ボランティアの発掘・育成ができない。

### Ⅲ 課題解決のために <「要望・意見」の記述から>

○学校・地域・社協の連携を求める記述がみられた。特に、情報（実践例や実施プログラム）の提供・共有についての要望・意見が多かった。

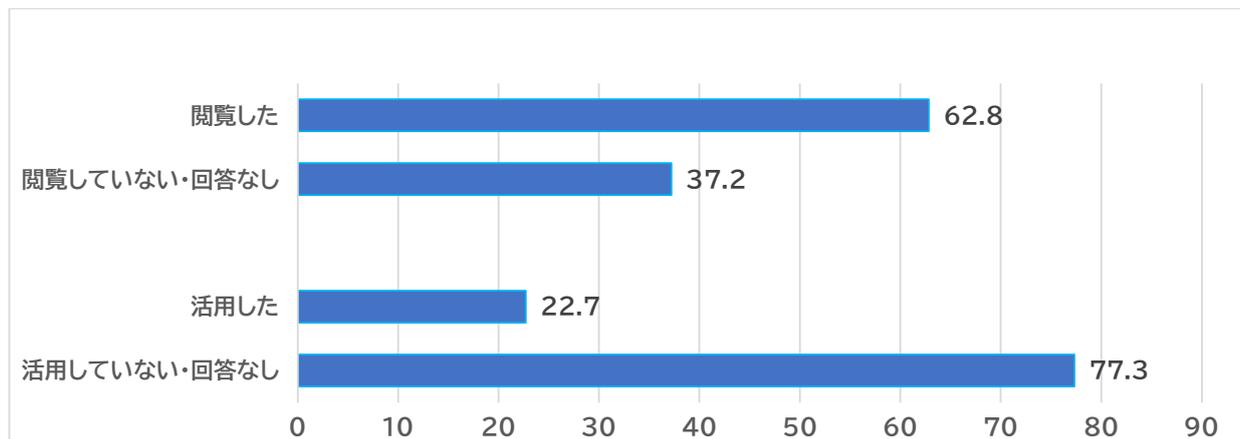
- ・福祉教育担当者向け研修会・講習会・交流会を開催して先進事例の情報共有の機会とする。
- ・福祉教育の実践例や取り組みのデータを共有する。
- ・学校と社協の情報交換・情報共有を行う。
- ・地域福祉推進を目的としたプログラム提案や教員向け研修の企画など、社協側からの働きかけを積極的に行う。
- ・福祉教育やボランティアに精通している講師リストを作成・提供する。

（文責：福祉教育検討会議事務局）

### 3 「地域における福祉教育のヒント」について

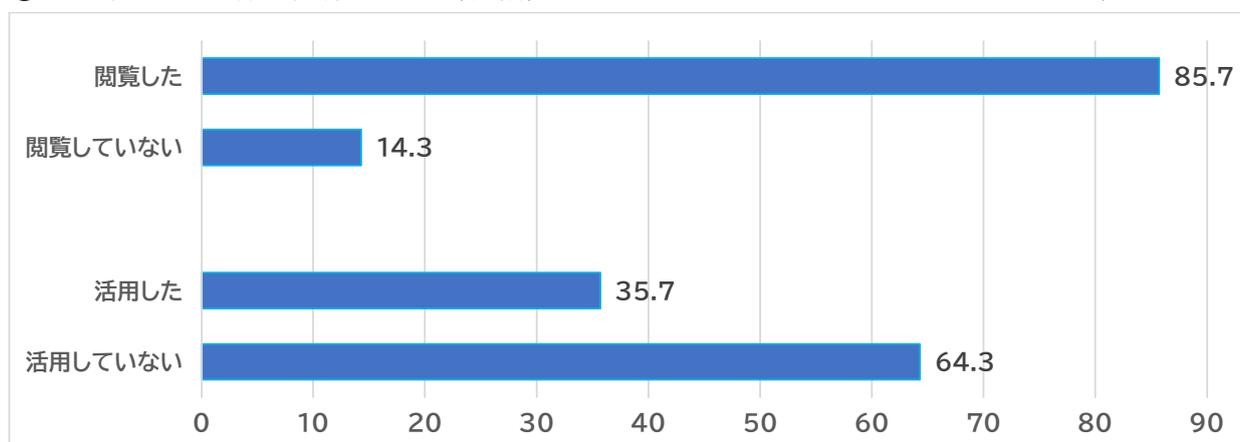
#### ① 地域における福祉教育のヒント(学校計) %

回答数374



#### ② 地域における福祉教育のヒント(社協) %

回答数28



#### 【感想】

- ・他校や社協の実践事例がたいへん参考になり今後活用したい
- ・職員間で情報を共有している
- ・分かりやすくまとまっており、初めての担当者でも活用できる など

#### 【意見】

- ・HP データの掲載場所が分かりづらい
- ・分割掲載でないほうがよい、コロナ禍で活用できない
- ・学習用ワークシートや映像資料があるとよい
- ・教委・研修センターHP にリンクがあるとよい など

## 学校における福祉教育の取り組みに関する調査票

令和4年9月

学校種	小学校・中学校・義務教育学校	回答者 職名	校長・副校長(教頭)・教務主任 学年主任・担当教諭・その他( )
-----	----------------	-----------	-------------------------------------

### ■問1 福祉教育に取り組んでいるかどうかお答えください。

取り組んでいる → (「問2」へ)

取り組んでいない → (「問5」以降へ)

### ■問2 今年度の取り組み内容についてお答えください。

		取り組み内容 (取り組んでいる学年に○を記入してください。)																							※複数回答可 取り組んでいる「授業・活動」の種類(「問1」の欄の番号を○で囲んでください。)		
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23			
		福祉施設訪問	特別支援学校・学級への訪問	地域の高齢者宅等への訪問	手話・点字講習	疑似体験(車イス体験・高齢者疑似体験・妊婦体験・アイマスク体験等)	古切手等収集活動	看護・介護体験	地域(自治会・老人会等)との交流	高齢者等への手紙	制度などの学習	高齢者・障がいのある方の講話	地域行事への参加	磨品回収(アルミ缶・プルタブ・ペットボトルキャップ等)	募金活動	街の探検(ハリアフリー・防災防犯調査等)	福祉体験発表会・報告会の開催	視聴覚教材を用いた学習	地域の清掃活動	校内美化活動	あいさつ運動	地域の意識等調査の実施	ユニバーサルデザインの学習	その他( )			
取り組んでいる学年	小学1年																										
	小学2年																										
	小学3年																										
	小学4年																										
	小学5年																										
	小学6年																										
	中学1年																										
	中学2年																										
	中学3年																										

取り組んでいる「授業・活動」の種類

- |           |              |              |
|-----------|--------------|--------------|
| 1. 総合的な学習 | 4. 学校(学年)行事  | 7. クラブ活動・部活動 |
| 2. 道徳     | 5. 学級活動      | 8. PTA活動     |
| 3. その他の教科 | 6. 児童会・生徒会活動 | 9. その他 ( )   |

■問3 問2の内容への取り組みに際して、学校のIT化により導入されたタブレット、リモート交流等が活用された事例がありましたら御記入ください。

■問4 今年度、福祉教育に取り組む際に、社会福祉協議会にどのような協力依頼をしましたか、またはする予定ですか。  
(複数回答可)

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| (1) 企画に関する相談・助言 | (6) 人材の派遣      |
| (2) 情報・資料提供     | (7) 財源的支援      |
| (3) 実施場面での支援    | (8) その他 ( )    |
| (4) 用具・機材等の貸与   | (9) 協力依頼をしていない |
| (5) 活動場所の提供     |                |

■問5 福祉教育に取り組んでいない理由は何ですか。(複数回答可)

- |                      |                          |
|----------------------|--------------------------|
| (1) 学校の方針            | (5) 近隣に施設等がない            |
| (2) 他の分野に重点的に取り組んでいる | (6) 必要な物品がない             |
| (3) カリキュラムに余裕がない     | (7) どのような内容や方法がいまいかわからない |
| (4) 担当教員に取り組む時間がない   | (8) その他 ( )              |

■問6 福祉教育の取り組みに関して課題となっていることは何ですか。次の中から5つ以内で選択してください。

- |  |                             |
|--|-----------------------------|
| (1) 教員の協力体制                              | (12) 子どもたちの安全確保             |
| (2) 教員への研修・理解                            | (13) 保護者の理解                 |
| (3) 時間数の確保                               | (14) 交渉、事前打ち合わせなど準備のための時間確保 |
| (4) 教材の開発                                | (15) 子どもたちの関心の薄さ            |
| (5) 予算の確保                                | (16) 恒例化し、新たな発想が生まれない       |
| (6) 何を取り組めばいいのかわからない                     | (17) 他の行事・部活動等により取り組めない     |
| (7) 近隣に福祉施設がない                           | (18) 地域の協力体制                |
| (8) 協力者を知らない                             | (19) 地域資源の情報                |
| (9) 学校外との連携方法がわからない                      | (20) 地元地域福祉組織との接点           |
| (10) 講師等の謝礼                              | (21) その他 ( )                |
| (11) 学外からの福祉に関する情報を整理して、児童・生徒に<br>伝えられない | (22) 特に課題は生じていない            |

■問7 今後の福祉教育の取り組みに必要と思われる事項は何ですか。(複数回答可)

- |   |                       |
|---|-----------------------|
| (1) 学校の職員間の協力体制                         | (7) 教育委員会との連携         |
| (2) 教員への福祉教育の研修                         | (8) 地域での福祉教育の指導者      |
| (3) 各学校への事例の提供                          | (9) 受け皿となる地域基盤        |
| (4) 複数の学校を含む教員間の情報交換                    | (10) 実践プログラム等作成支援／実体験 |
| (5) 社協・福祉施設などとの情報交換の場                   | (11) 指定校制度等による金銭的支援   |
| (6) 福祉教育実施にあたり、相談できる人材(支援者・専門家・学識経験者など) | (12) その他( )           |

■問8 県社協では本年3月に、冊子「地域における福祉教育のヒント」を作成し、HPにそのデータを掲載しています。

- |                            |    |     |
|----------------------------|----|-----|
| (1) 冊子またはデータを御覧になりましたか。    | はい | いいえ |
| (2) その内容を何らかの形で御活用になりましたか。 | はい | いいえ |
| (3) 御感想・御意見などを御記入ください。     |    |     |

■問9 福祉教育の取り組みでの成功事例(子どもたちの新たな気づきが認められた、子どもたちの福祉観醸成につながった、など)がありましたら、なるべく具体的に御記入ください。

■問 10 学校が福祉教育を推進していく上での課題、福祉教育全般についての御意見や、社会福祉協議会への御要望などがありましたら、なるべく具体的に御記入ください。

御協力ありがとうございました。

■その他 福祉教育に取り組む際に活用できる教材等（指導案、映像資料、有用なリンクサイト）の情報がありましたら、御提供ください。（本調査の御回答とともにメール添付または郵送等により）

# 資料 2

## 社会福祉協議会における福祉教育の取り組みに関する調査票

令和4年9月

社 協 名	社会福祉協議会		
回答者所属・職名		社協経験年数	年

■問1 今年度に実施した、または計画している福祉教育関連事業はどのような内容ですか。

(複数回答可)

- |                                   |  |
|-----------------------------------|--|
| (1) 学校福祉教育の支援<br>(小学校・中学校・高校・その他) | (5) 地域福祉活動関係者向け研修会 (民生委員や地区<br>社協関係者等) |
| (2) 成人向けの福祉教育講座                   | (6) 福祉専門職養成講座 (ヘルパー講習など)               |
| (3) 子供向けの福祉教育講座                   | (7) 広報やパンフレット等の発行                      |
| (4) ボランティア養成講座                    | (8) その他 ( )                            |

■問2 福祉教育を地域で進めていくために、外部関係者も含めた委員会等を設置していますか (地域福祉関係者・住民などとの協働、福祉教育推進委員会などの設置、学校の先生を対象とした勉強会、など)

設置している (問3へ)

設置していない (問4へ)

■問3 どのような組織で実施回数はどれくらいでしょうか。また、その構成員はどのような方でしょうか。

- (1) 組織・会議名 ( )
- (2) 実施回数 ( 回 / )
- (3) 構成員  
ア 人数 ( 人 )
- イ 立場 ( )

■問4 今年度、学校からはどのような協力依頼がありましたか。(複数回答可)

- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| (1) 企画に関する相談・助言 | (6) 人材の派遣   |
| (2) 情報・企画提供     | (7) 財源的支援   |
| (3) 実施場面での支援    | (8) その他 ( ) |
| (4) 用具・機材等の貸与   | (9) 協力依頼はない |
| (5) 活動場所の提供     |             |

■問5 今年度、実際に貴会が協力して学校で行った、または行う予定の福祉教育メニューは何ですか。

(複数回答可)

- |   |                                       |
|---|---------------------------------------|
| (1) 福祉施設訪問                                | (13) 廃品回収(アルミ缶・ブルタブ®・ペットボトル<br>キャップ等) |
| (2) 特別支援学校・学級への訪問                         | (14) 募金活動                             |
| (3) 地域の高齢者宅等への訪問                          | (15) 街の探検(バリアフリー・防災防犯調査等)             |
| (4) 手話・点字講習                               | (16) 福祉体験発表会・報告会の開催                   |
| (5) 疑似体験(車イス体験・高齢者疑似体験・妊婦<br>体験・アイマスク体験等) | (17) 視聴覚教材を用いた学習                      |
| (6) 古切手等収集活動                              | (18) 地域の清掃活動                          |
| (7) 看護・介護体験                               | (19) 校内美化活動                           |
| (8) 地域(自治会・老人会等)との交流                      | (20) あいさつ運動                           |
| (9) 高齢者等への手紙                              | (21) 地域の意識等調査の実施                      |
| (10) 制度などの学習                              | (22) ユニバーサルデザインの学習                    |
| (11) 高齢者・障がいのある方の講話                       | (23) その他( )                           |
| (12) 地域行事への参加                             |                                       |

■問6 今後の福祉教育の取り組みに必要と思われる事項は何ですか。(複数回答可)

- |   |                       |
|---|-----------------------|
| (1) 学校の職員間の協力体制                             | (8) 地域福祉活動計画への位置づけ    |
| (2) 教員への福祉教育の研修                             | (9) 地域での福祉教育の指導者      |
| (3) 各学校への事例の提供                              | (10) 受け皿となる地域基盤       |
| (4) 複数の学校を含む教員間の情報交換                        | (11) 実践プログラム等作成支援/実体験 |
| (5) 社協・福祉施設などとの情報交換の場                       | (12) 指定校制度等による金銭的支援   |
| (6) 福祉教育実施にあたり、相談できる人材(支援者・<br>専門家・学識経験者など) | (13) 社協の職員間の協力体制      |
| (7) 教育委員会との協力                               | (14) その他( )           |

■問7 県社協では今年3月に、冊子「地域における福祉教育のヒント」を作成し、HPにそのデータを掲載しています。

- |                            |    |     |
|----------------------------|----|-----|
| (1) 冊子またはデータを御覧になりましたか。    | はい | いいえ |
| (2) その内容を何らかの形で御活用になりましたか。 | はい | いいえ |
| (3) 御感想・御意見などを御記入ください。     |    |     |

■問8 福祉教育の取り組みでの成功事例（ねらい通りの実践ができた、学校側からの高い評価を得た、など）がありましたら、なるべく具体的に御記入ください。

■問9 社会福祉協議会が福祉教育を推進していく上での課題や、福祉教育全般について御意見や御要望等がありましたら、なるべく具体的に御記入ください。

御協力ありがとうございました。

■その他 昨年度または今年度に貴会が取り組んだ福祉教育関連事業の資料（要項・チラシ等）がありましたら、御提供ください。（本調査の御回答とともにメール添付または郵送等により）

## 「福祉教育検討会議」設置要綱

### 1 目的

社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会(以下「本会」という。)は、福祉のまちづくりの実現を進める上でますます重要性が高まる福祉教育の推進について、多様な関係者間の協同を基に、全国福祉教育推進員研修や福祉教育推進セミナーとの関連を踏まえながら協議するため、福祉教育検討会議(以下「会議」という。)を設置する。

### 2 協議事項

会議は、次に掲げる事項を協議する。

- (1)福祉教育推進に関する事
- (2)福祉教育推進のための調査、研究、指針に関する事
- (3)福祉教育情報の提供に関する事
- (4)全国福祉教育推進員研修に関する事
- (5)福祉教育推進セミナーに関する事
- (6)その他、目的達成に必要な事項に関する事

### 3 委員

会議は、次に掲げる者のうち、本会会長が委嘱した者で構成する。

- (1)全国福祉教育推進員研修受講者
- (2)社会福祉関係者
- (3)学校教育関係者
- (4)学識経験者
- (5)その他、目的達成に必要と認められる者

### 4 任期

委員の任期は2年間とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### 5 座長

- (1)この会議には座長1名を置き、委員の互選によりこれを定める。
- (2)座長は、会議を代表し、会務を整理するとともに議長を務める。

### 6 会議

- (1)会議は、座長が必要に応じ招集する。
- (2)会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その意見を聴くことができる。

### 7 庶務

会議の庶務は、本会福祉のまちづくり推進部において処理する。

### 8 その他

この要綱に定めるもののほか、会議の運営その他に必要な事項は別に定める。

### 附 則

- 1 この要綱は、令和3年10月1日から施行する。
- 2 「志民の学び縁卓会議」設置要綱(平成21年10月2日施行)は、廃止する。

## IV おわりに

福祉教育のねらいの一つは、子どもたちが福祉を自分事ととらえるようにすることです。そのためにも、単なる体験学習ではなく、本調査の回答に示された、当事者との直接の交流などにより、「自分に何ができるか」を考えさせることが大切です。

しかし、担当者が毎年のように変わることや、先生方の多忙な状況などのために、継続的实施や内容の深化には困難な様子がかがえ、学校・地域・社協の情報共有などの連携も決して十分とは言えない状況です。

実施や準備のための時間数確保を取り組みの最大の課題とする学校側は、限られた時間にどんなねらいで何をやればよいか、市町村社協に支援を求めていると思います。社協側は、学校や地域のニーズを把握し、実践例や実施プログラムの情報を提供するなどの働きかけをより積極的に行い、社協事業の活用を提唱する必要があります。また、学校や地域との福祉教育関連協議会・連絡会などを設置することも推奨されます。

検討会議では、学校、社協それぞれに活用していただくためのさらなる情報提供や福祉教育推進セミナーその他における研修開催などにより、福祉教育の推進に努めてまいります。

各学校や市町村社協におかれましては、今後新たな取り組みを行う際の参考資料として、本調査の結果を活用していただければ幸いです。最後になりましたが、本調査の実施にあたり御協力いただきました皆様に対しましてこの紙面をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

令和5年3月

社会福祉法人茨城県社会福祉協議会